

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 税務課
 担当名: 税務システム担当
 内線: 7608 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	税務システム税制改正対応改修費			一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	
事業期間	平成28年度～平成28年度	根拠法令	平成28年度税制改正大綱			戦略項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>税制改正に伴い、システム対応のための要件定義や機能検討及びシステム改修を行う。</p> <p>システム改修内容の変更による委託料の減額</p> <p>(1) 車体課税見直しに伴うシステム改修委託費 △39,942千円</p> <p>契約差金発生に伴う減額</p> <p>(2) 自動車登録番号の「分類番号」の文字種変更に伴うシステム改修委託費 △248千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 税制改正に伴うシステム改修を行う。</p> <p>(2) 事業効果 <車体課税見直しに伴うシステム改修> 平成28年度税制改正大綱では、消費税率の10%への引き上げに伴い、自動車取得税の廃止に併せて、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能課税(環境性能割)を、自動車税の取得時課税とすることが決定した。 よって、自動車取得税の廃止、自動車税の環境性能割の追加および軽自動車税の環境性能割対応による新たな税額の判定や計算をシステム化することで、適正な課税と課税事務の効率化を図る。</p> <p><自動車登録番号の「分類番号」の文字種変更に伴うシステム改修> 自動車登録番号(ナンバー)は、希望ナンバー制の普及により、利用可能となる分類番号が枯渇することが予想されるため、国ではアルファベットの導入を検討している。 よって、システム改修し、適正な課税と課税事務の効率化を図る。</p> <p>(3) 補正予算の概要</p> <p>ア 車体課税見直しに伴うシステム改修委託費 自動車取得税の廃止及び自動車税、軽自動車税における環境性能割の導入の施行時期が2年半延期されたことに伴い、契約を変更したことによる委託料の減額</p> <p>イ 自動車登録番号の「分類番号」の文字種変更に伴うシステム改修委託費 契約差金発生に伴う減額</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△40,190							△40,190	117,004
現計額	157,194							157,194	